

第3期朝霞市教育振興基本計画（素案） 概要版

令和8（2026）年度～ 令和12（2030）年度

基本理念

豊かな心で

ともに未来をつくる

朝霞の教育

朝霞市教育委員会

第3期朝霞市教育振興基本計画

- ・本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく本市の教育振興施策に関する基本的な計画として、国の第4期教育振興基本計画、埼玉県第4期教育振興基本計画を参酌しつつ、第6次朝霞市総合計画との整合性を図り、本市における教育振興を図るための基本的な計画です。
- ・計画期間は令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間です。

基本理念

豊かな心で ともに未来をつくる 朝霞の教育

情報化、グローバル化など社会の変化が進む中で、こどもたちが社会の変化に主体的に向き合って関わり合い、自らの可能性を発揮し多様な他者と関わりながら、よりよい社会と幸福な人生を拓き、未来の創り手となることができるよう、教育を通じて必要な力を育んでいくことが重要であると考えています。

また、生涯にわたる学びを通じて、学習成果を仕事や地域、社会問題の発見・解決につなげ、地域の特色を活かしたコミュニティづくりへ発展させていくことが重要であると考えています。

これらを踏まえ、第3期計画では第2期計画で育んできた「生きる力」を土台としつつ、未来に向かって生き抜く力を育んでいくために、第3期計画における本市の教育についての基本理念を「豊かな心で ともに未来をつくる 朝霞の教育」とします。

基本方針

学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、 よりよい社会を創造するこどもたちをはぐくみます

こどもたちが自己実現を果たし、責任感や創造力を持って社会に貢献できるように環境を整えることを目指します。

一人一人が心豊かに ともに学び 生きるまちを目指します

芸術文化・スポーツを通じて、すべての住民が尊重され、互いに支え合いながら心豊かな日々を送ることができる地域社会を目指します。

基本目標

【学校教育】

基本目標１ 持続可能な社会の創り手の育成

各教科等の学びを基盤とし、様々な情報を活用・統合しながら、課題を発見・解決したり、社会的な価値の創造に結び付けたりしていく資質・能力を育成します。さらに、道德教育の充実や体験学習・読書活動の推進などにより、こどもたちに豊かな心を育むとともに、いじめや不登校などの課題に取り組めます。また、様々な背景によって学校に行きづらいこどもたちの居場所づくりに努めます。また、健康の保持増進や体力の向上などにより、こどもたちの健やかな体を育成します。

基本目標２ 確かな学力と自立する力の育成

こどもたち一人一人の学びを支える個別最適な学びの充実を図るとともに、探究的な学びをとおして思考力・判断力・表現力を育成します。併せて、家庭や地域と連携し、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を育む取組を推進します。さらに、情報モラルを含む情報活用能力を身に付け、情報を正しく選択し、活用できる力を育みます。

基本目標３ 多様なニーズに対応した教育の推進

一人一人の能力や特性、状況に応じた多様な学びの機会を整備するとともに、誰もが自分らしく成長できる教育環境を実現します。また、インクルーシブ教育の視点に立った特別支援教育の充実や、外国籍児童生徒への支援などをとおして、包摂的な教育を推進します。

基本目標４ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

教職員の資質・能力の向上や安心・安全な施設整備及び効果的な教育活動のための学習環境整備を推進することで、質の高い教育を支える教育環境の整備充実を図ります。

基本目標５ 学校施設の適切な維持・管理

学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に改修や改築を実施するとともに、学校設備の適切な維持管理を行います。また、過大規模校やプール指導のあり方など、教育課題に対する施設面での解決策を検討します。

基本目標６ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による 地域の教育力の向上

社会が大きく変化する時代において、こどもたちが豊かで幸せな人生を送るためには、地域全体でこどもたちを育む学校づくりを推進していく必要があります。学校、家庭、地域の住民や各団体、企業等が一体となって、健やかなこどもたちの育成に取り組みます。

【生涯学習】

基本目標 7 生涯にわたる学びの推進

人生100年時代をより豊かに過ごすためには、生涯学習活動への積極的な参加と地域におけるネットワークづくりが大切です。市民の学習ニーズに応えた情報提供やICT等を活用した「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」学べる環境整備を図り、主体的な学習活動を尊重、支援し、家庭・学校・地域や団体との連携による取組を進め、生涯にわたる学びを推進します。また、こどもがさまざまな学びに取り組める居場所づくりの充実を図ります。

基本目標 8 学びを支える環境の充実

公民館、図書館、博物館は生涯学習の拠点として、デジタル化への対応を含め、社会的課題に対応した事業を実施します。また、計画的な施設の改修等を進めるとともに誰でも快適に利用できる施設の提供を行います。

【スポーツ・レクリエーション】

基本目標 9 スポーツ・レクリエーション活動の推進

生涯にわたり健康で豊かなスポーツライフを実現させるためには、多くの市民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会が必要となります。このため、スポーツ関係事業の積極的な広報やスポーツ指導者の育成などを推進します。

基本目標 10 利用しやすい施設の提供

市内のスポーツ施設の老朽化が進む中、安全・安心な施設整備のために計画的な改修を進め、市民が利用しやすいスポーツ施設の提供を図ります。

【地域文化】

基本目標 11 歴史や伝統の保護・活用

地域の歴史や文化財の保護・活用を図ることは、その地域が持つ歴史的特徴を市民が知る、学ぶことにつながり、地域への愛着も深まります。博物館があるという強みを生かし、歴史資料の展示や学校と連携した歴史学習を進め、文化・伝統を未来に伝えていきます。

基本目標 12 芸術文化の振興

芸術文化は、人々の心に安らぎや感動をもたらし、人生を豊かにするとともに新たな創造や交流を生み出す力を持っています。市民が多様な芸術文化に親しむことができるよう、芸術文化活動に参加する機会の充実を図ることで、芸術文化の振興を推進します。

【人権・多様性の尊重】

基本目標 13 人権教育・啓発活動・問題解決に向けた支援

芸術文化は、人々の心に安らぎや感動をもたらし、人生を豊かにするとともに新たな創造や交流を生み出す力を持っています。市民が多様な芸術文化に親しむことができるよう、芸術文化活動に参加する機会の充実を図ることで、芸術文化の振興を推進します。

第3期朝霞市教育振興基本計画（素案） 概要版

編集・発行／朝霞市教育委員会（学校教育部教育総務課）

〒351-8501 朝霞市本町 1-1-1 TEL048-463-1111（代表）